

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(0 4 5) 3 2 8 - 1 0 0 0
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 財津 秀明
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(0 4 5) 3 2 8 - 1 0 0 0
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 財津 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,038,887	1,169,220	4,435,600
経常利益又は経常損失() (千円)	36,163	47,742	166,318
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	23,808	29,035	88,892
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,808	30,565	88,892
純資産額 (千円)	1,328,875	1,394,710	1,411,847
総資産額 (千円)	2,984,790	3,096,351	3,069,897
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	5.99	7.30	22.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	45.0	46.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期及び第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税の反動により一時的な弱まりを見せるものの、大きな落ち込みもなく引き続き緩やかな回復基調で推移しております。

このような状況のなか、当社グループの中核事業であるアウトソーシング事業においては、主要顧客であるメーカーからの技術者ニーズが引き続き堅調に推移しており、稼働率の向上及び技術料金の改善を中心とした積極的な営業施策を実施し、特に輸送用機器関連及び情報処理関連への展開が進みました。また、5月には新たな採用体制を構築し、旺盛な技術者ニーズに応えるべく、積極的な人材の確保を推進いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間における稼働率は、92.6%（稼働率(%) = 稼働技術者数 / 技術社員総数 × 100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となりました。技術料金につきましては、新卒技術者の稼働による押し下げ要因もありますが、技術料金の改善を推進し上昇しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,169,220千円（前年同期比12.5%増）、売上原価は944,108千円（同5.1%増）、販売費及び一般管理費は177,004千円（同4.3%減）、営業利益は48,107千円（前年同期営業損失44,341千円）、経常利益は47,742千円（前年同期経常損失36,163千円）、四半期純利益は29,035千円（前年同期四半期純損失23,808千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

アウトソーシング事業

当社の主要事業であるアウトソーシング事業におきましては、旺盛な顧客ニーズに対し、積極的な技術マッチングを推進した結果、稼働人員が増加し高い稼働率を維持いたしました。また、技術料金の改善も継続的に推進し、技術料金は上昇いたしました。その結果、売上高は1,079,459千円（前年同期比6.7%増）、営業利益は29,682千円（前年同期営業損失14,449千円）となりました。

S M O事業

S M O事業におきましては、得意とする皮膚科領域と精神科領域での治験支援業務が順調に進みました。その結果、売上高は89,761千円（前年同期比235.5%増）、営業利益21,774千円（前年同期営業損失26,733千円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,975,300	3,975,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,975,300	3,975,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	3,975,300	-	377,525	-	337,525

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,974,900	39,749	-
単元未満株式（注）	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,975,300	-	-
総株主の議決権	-	39,749	-

（注）「単元未満株式」の欄には自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
監査役		得丸 大輔	昭和14年1月4日生	平成8年4月 弁護士登録 竹内澄夫法律事務所入所 平成11年6月 マネックス株式会社監査役 平成20年1月 井垣法律特許事務所入所 （現任） 平成26年6月 当社監査役就任（現任）	（注）	-	平成26年6月29日

（注）退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		加藤 碩孝	平成26年6月29日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,113	706,630
受取手形及び売掛金	598,564	646,727
仕掛品	29,562	18,938
繰延税金資産	86,872	86,872
その他	35,373	43,958
流動資産合計	1,460,486	1,503,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	512,427	492,206
減価償却累計額	159,822	143,259
建物及び構築物(純額)	352,604	348,946
車両運搬具	6,577	6,577
減価償却累計額	6,577	6,577
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	57,097	39,719
減価償却累計額	52,299	35,455
工具、器具及び備品(純額)	4,798	4,263
土地	968,059	968,059
有形固定資産合計	1,325,462	1,321,270
無形固定資産		
のれん	119,357	116,041
その他	3,253	3,105
無形固定資産合計	122,611	119,147
投資その他の資産		
投資有価証券	7,004	7,004
繰延税金資産	95,735	94,911
その他	60,397	52,689
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	161,338	152,805
固定資産合計	1,609,411	1,593,223
資産合計	3,069,897	3,096,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	660,000	660,000
未払費用	304,068	340,202
未払法人税等	29,865	19,425
賞与引当金	201,841	116,159
その他	96,430	202,481
流動負債合計	1,292,205	1,338,269
固定負債		
退職給付に係る負債	259,136	265,930
役員退職慰労引当金	106,708	97,441
固定負債合計	365,844	363,372
負債合計	1,658,050	1,701,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金	337,525	337,525
利益剰余金	726,527	707,859
自己株式	23	23
株主資本合計	1,441,553	1,422,886
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	29,706	28,176
その他の包括利益累計額合計	29,706	28,176
純資産合計	1,411,847	1,394,710
負債純資産合計	3,069,897	3,096,351

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,038,887	1,169,220
売上原価	898,345	944,108
売上総利益	140,542	225,112
販売費及び一般管理費		
役員報酬	22,821	23,787
給料及び賞与	68,955	69,678
賞与引当金繰入額	8,014	7,489
退職給付費用	509	863
役員退職慰労引当金繰入額	2,466	2,474
法定福利費	12,493	12,626
採用費	8,762	5,917
旅費及び交通費	3,432	3,191
支払手数料	22,402	18,737
地代家賃	12,176	12,176
減価償却費	1,057	975
のれん償却額	3,315	3,315
その他	18,475	15,771
販売費及び一般管理費合計	184,883	177,004
営業利益又は営業損失()	44,341	48,107
営業外収益		
受取利息	144	94
受取配当金	50	50
受取手数料	455	445
助成金収入	9,632	-
未払配当金除斥益	-	396
その他	68	55
営業外収益合計	10,351	1,041
営業外費用		
支払利息	1,672	1,402
支払手数料	500	-
その他	0	4
営業外費用合計	2,172	1,406
経常利益又は経常損失()	36,163	47,742
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	36,163	47,742
法人税等	12,354	18,707
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	23,808	29,035
四半期純利益又は四半期純損失()	23,808	29,035

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失()	23,808	29,035
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	-	1,530
その他の包括利益合計	-	1,530
四半期包括利益	23,808	30,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,808	30,565
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

これに伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	4,568 千円	4,339千円
のれんの償却額	3,315 千円	3,315千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,703	1,200	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,702	12	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アウトソーシ ング事業	S M O 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,012,130	26,756	1,038,887	-	1,038,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,012,130	26,756	1,038,887	-	1,038,887
セグメント損失()	14,449	26,733	41,183	3,158	44,341

(注)1.セグメント損失()の調整額 3,158千円は、セグメント間取引消去157千円、のれん償却額 3,315千円であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アウトソーシ ング事業	S M O 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,079,459	89,761	1,169,220	-	1,169,220
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,079,459	89,761	1,169,220	-	1,169,220
セグメント利益	29,682	21,774	51,456	3,348	48,107

(注)1.セグメント利益の調整額 3,348千円は、セグメント間取引消去 33千円、のれん償却額 3,315千円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	5円99銭	7円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	23,808	29,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	23,808	29,035
普通株式の期中平均株式数(株)	3,975,300	3,975,241

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社ヒップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。